

医療機関等との関係の透明性に関する指針

2020年2月1日
(2024年1月1日改訂)
株式会社タウンズ

【当社の姿勢】

株式会社タウンズ（以下、当社）は、一般社団法人日本臨床検査薬協会（以下、臨薬協）の定める「企業活動と医療機関等の透明性ガイドライン」の趣旨に基づき、当社の活動が、医療をはじめとするライフサイエンスの発展に寄与していること、また、高い倫理性を担保した上で行われていることについて広く理解を得ることを目的に、「医療機関等との関係の透明性に関する指針」を定め、当社における行動指針といたします。

【公開方法】

当社ウェブサイト(<https://www.tauns.co.jp>)を通じて、公開します。

【公開時期】

毎年度分を当該年度の決算発表後に公開し、掲載期間は1年間とします。ただし、公開対象の「B. 学術研究助成費」については、2023年度支払い分までは「会合開催に付随するセミナー等の共催費」を公開し、2024年度支払い分から「会合開催に付随するセミナー等の共催費、広告掲載料、出展料等」を公開します。

【公開対象】

以下のA～Eに該当する支払いについて公開します。

A) 研究費開発費等

研究費開発費等には、臨床性能試験や、性能評価等に関する費用、及びGVP省令などの公的規制のもと実施される副作用等報告や、製造販売後の各種調査等の費用が含まれる。

- 共同研究費 提供先施設等の名称（※1）：〇〇件〇〇円 年間の件数・総額
- 委託研究費 提供先施設等の名称（※1）：〇〇件〇〇円 年間の件数・総額
- その他研究開発関連費用 年間の総額

（※1）「提供先施設等の名称」は契約内容に基づいて、「施設名」「施設内組織名」、及び個人と契約した場合は「個人の所属・役職・氏名」を公開する。

B) 学術研究助成費

学術研究の振興や研究助成を目的として行われる奨学寄付金、一般寄付金、及び学会等の会合開催費用の支援としての学会等寄付金、学会等共催費。

「学会等共催費等」には、会合開催に付随するセミナー等の共催費、広告掲載料、出展料等が含まれる。

- 奨学寄附金 〇〇大学〇〇教室：〇〇件〇〇円
- 一般寄附金 〇〇大学（〇〇財団）：〇〇件〇〇円
- 学会等寄附金 第〇回〇〇学会（〇〇地方会・〇〇研究会）：〇〇円
- 学会等共催費 第〇回〇〇学会（〇〇地方会・〇〇研究会）：〇〇円

C) 原稿執筆料等

自社製品をはじめ医学・薬学に関する科学的な情報等を提供するための講演や原稿執筆、コンサルティング業務の依頼に対する対価等。

- 講師謝金 ○○大学（○○病院）○○科○○教授（部長）：○○件○○円
- 原稿執筆料・監修料 ○○大学（○○病院）○○科○○教授（部長）：○○件○○円
- コンサルティング等業務委託費 ○○大学（○○病院）○○科○○教授（部長）：○○件○○円

D) 情報提供関連費

医療関係者に対する自社製品や医学・薬学に関する情報等を提供するための講演会、説明会等の費用。

- 講演会等会合費 年間の件数・総額
- 説明会費 年間の件数・総額
- 医学・薬学関連文献等提供費 年間の総額

E) その他の費用

社会的儀礼としての接遇等の費用。

- 接遇等費用 年間の総額